

横浜市美しが丘西地区センター 6月22日以降の施設利用条件

*6月22日からの7月9日までの措置であり、今後状況を踏まえて変更の見込み

部屋名	面積 (㎡)	利用上限 (人)	利用制限の内容
小会議室	30.0	9	発声を伴うものや、呼気が激しくなる運動等での利用は不可 (ストレッチ、ヨガ、フラダンス、太極拳、気功等の軽運動での利用は可 激しいダンス、社交ダンス、空手等の利用は不可)
中会議室	86.6	24	
料理室	62.8	8	飲食する場合は間隔を2m以上空け、対面としない工夫をする。
音楽室	77.8	10	コーラス等発声を伴うもの、ピアノ・電子ピアノの利用は不可 吹奏楽器の演奏での利用は、2mの間隔をとることで可 窓がないため、目安として30分毎にドアを開け換気をする。
和室全	62.2	15	発声を伴うものや、呼気が激しくなる運動等での利用は不可 (ストレッチ、ヨガ、フラダンス、太極拳、気功等の軽運動での利用は可 激しいダンス、社交ダンス、空手等の利用は不可) 茶道での利用は不可(茶道具の貸出ができないため)
和室 (1室のみ使用)		7	
体育室全	516.2	75(*32)	窓と入り口のドアを常時開ける。 密着するものは不可
体育室 2/3	344.1	50(*22)	更衣室の利用は可(但し、密にならないよう、各団体で入室の 人数を制限するなど、注意して利用すること。シャワー・ロッ カーの使用不可) (*バスケットボール・バレーボールの利用上限人数)
体育室 1/3	172.0	25(*11)	
図書コーナー	—	—	書架への立ち入り可・閲覧席の利用は不可 貸出・返却についても短時間(30分以内)の利用とする。 他の利用者と距離をとり、密集しないよう注意する。
飲食コーナー	—	—	利用不可
プレイルーム	—	—	利用不可
学習コーナー	—	—	利用不可
娯楽コーナー	—	—	利用不可

■施設利用にあたっての共通の条件

- ①入口での手指消毒(+必要により検温)
- ②来館前の検温励行、37.5度以上は来館・活動自粛
- ③体調不良者(味覚・嗅覚異常、倦怠感等)の活動自粛
- ④対人間隔を2m空けて活動(受付時も2m間隔で整列)
- ⑤窓やドアを開け、換気装置など換気を実施
- ⑥マスク着用・咳エチケット・手洗い等を励行

■団体利用にあたって

- ①団体代表者は活動参加者の氏名・緊急連絡先を把握(必要に応じ名簿提出)
- ②飲食をする場合は、間隔を2m以上空け、対面としない工夫をする。(体育室では水分補給のみ可)
※給湯室はご利用いただけません。
- ③備品(囲碁・将棋等の遊具やヨガマット)の貸出不可
- ④換気・消毒を行うため、通常より早目(15分前)の退室にご協力いただけると幸いです。